

平成28年度 第5回小平市公民館運営審議会 会議要録

- 1 開催日時 平成28年12月20日(火) 10:00~12:00
- 2 開催場所 小平市中央公民館 会議室
- 3 出席者 小平市公民館運営審議会委員 13名
事務局 中央公民館長、館長補佐兼事業担当係長、管理担当係長、
分館担当係長 8名
- 4 傍聴者 なし
- 5 配布資料 (1) 小平市公民館運営審議会委員名簿・・・・・・・・・・資料 1
(2) 平成28年度小平市公民館定期講座実施状況表・・・・・・・・・・資料 2
(3) 平成28年度小平市公民館まつり開催報告・・・・・・・・・・資料 3
(4) 中央公民館事業企画委員会の検討資料・・・・・・・・・・資料 4
(5) 東京都公民館連絡協議会 職員部会 報告・・・・・・・・・・資料 5
(6) 東京都公民館連絡協議会 委員部会 報告・・・・・・・・・・資料 6
(7) 平成28年度公民館講座のための意見交換会実施報告・・・・・・・・・・資料 7
(8) 平成29年度小平市公民館事業計画の概要(案)・・・・・・・・・・資料 8
(9) 第57回関東甲信越静公民館研究大会 報告・・・・・・・・・・資料 9
(10) 平成28年度第4回小平市公民館運営審議会会議要録・・・・・・・・・・資料 10
- 6 次第 (1) 館長報告
(2) 公民館定期講座実施状況について
(3) 公民館まつり開催報告について
(4) 公民館事業企画委員会等について
①鈴木、小川公民館の開催状況
②分館他館の設置に向けた進捗状況
③中央公民館の設置に向けた検討内容
(5) 東京都公民館連絡協議会 職員部会・委員部会報告について
(6) 公民館講座のための意見交換会について
(7) 平成29年度 小平市公民館事業計画の概要(案)について
(8) その他

会議の概要

1 館長報告

(1) 平成27年度決算の概要及び決算特別委員会について

① 平成27年度決算の概要について

【歳入】 3,800,740 円（前年度比 74,024 円の減）

主なものとして、施設使用料 1,386,300 円、コピー機・印刷機使用料 2,058,440 円

【歳出】 公民館費 456,439,314 円※事業費（職員人件費等を除く）258,096,578 円

（前年度比 34,016,131 円の増）

主なものとして、嘱託職員等の報酬 70,790,115 円（報酬・共済費）、

講師謝礼 13,571,400 円（報償費）、

消耗品・修繕・光熱水費等 32,533,214 円（需用費）、

施設管理委託等 50,777,169 円（委託料）、

備品購入費 4,040,820 円

（仲町公民館の大幅減 ▲17,648,603 円）

小川公民館太陽光発電装置設置工事、旧小平市立仲町公民館解体工事等 62,056,800 円（工事請負費）

② 決算特別委員会について

老朽化している公民館施設の修繕の実施状況、Wi-Fiの決算額や導入効果、なかまちテラスのソフト及びハード面の課題、公民館事業企画委員会の設置状況、地域センターとの役割の違い、分館職員体制、視聴覚教材の購入状況、旧仲町公民館跡地の門柱の扱いについて質問があった。

(2) 平成28年12月市議会定例会における一般質問について

① 「高橋定右衛門墓の市文化財指定について」（細谷 正議員）

・市文化財の歴史的背景を学ぶ場について

（答弁）公民館の各種講座に文化財担当者を講師として依頼し、小平市の文化財について歴史的な解説を受けるなど、市長部局と教育委員会が連携しながら、学ぶ場の確保を図っていく。

② 「地域センター、福祉会館、なかまちテラスへの身近な市民要望について」（虻川 浩議員）

・プロジェクター設置台数及び貸出ルールについて

（答弁）中央公民館には4台、分館には合わせて7台 設置しており、視聴覚ライブラリーの設置及び運営に関する規則に基づき、原則、公民館内での利用に限り、市内の官公署、社会教育関係団体等に貸出している。

- ・なかまちテラスに設置されたイスについて

(答弁) 冷たくて座りづらいとの声は、現在、仲町公民館利用団体のご協力により、手作りのイスカバーを制作する準備をしている。

③「公民館の政治的な利用はどこまで許されるのか」(伊藤 中央議員)

- ・公民館の利用案内の利用できない場合の規定が、いつ、どういう目的で変更されたかについて

(答弁) ホームページにおいて、従来の利用できない場合の表現が 抽象的であったことから、より分かりやすくするために、社会教育法の条文を引用し、表現し直したもので、規定の変更はない。

- ・規定の変更について公民館運営審議会に諮ったかについて

(答弁) 公民館運営審議会については、社会教育法第 29 条に規定されており、館長の諮問に応じ、各種事業の企画・実施について調査審議する審議会であることから、諮っていない。

- ・小平市における市民活動と政治活動の定義について

(答弁) 市民活動は、利益の分配を目的としない、市民の自主的な社会貢献活動と捉えており、このような活動は、公民館施設を利用することができる。

一方、社会教育法では、公民館においては 特定の政党の利害に関する事業を行い、または 公私の選挙に関し、特定の候補者を支援するという政治活動は禁止されている。

- ・中央公民館で開催した一部の展示や講演が、社会教育法第 23 条 第 1 項 第 2 号に反していないかについて

(答弁) 社会教育法の規定内での公民館における学習活動と認識している。

(3) 中央公民館の喫煙室の廃止について

現在、中央公民館正面入り口付近に喫煙室を設けているが、利用者から「ドアを閉めていても煙や匂いによって不快な思いをする」など、喫煙室に係る意見や申し出が度々ある。また、国や東京都も健康増進の観点に加え、東京オリンピック・パラリンピック等を契機に、受動喫煙防止対策の強化を推進している。そのため、利用者の健康への影響及び受動喫煙防止の必要性を考慮し、平成 29 年 4 月 1 日をもって喫煙室を廃止する。

なお、喫煙者への周知方法としては、平成 29 年 1 月から喫煙室や公民館内にポスターを掲示するなど早めに周知を図り、代替えの喫煙場所としては、公民館・図書館の前庭の喫煙所を案内する。

- (4) 中央公民館の喫茶「いこい」の一時休業について
運営している事業者（小平市母子寡婦福祉会）の都合により、今月14日から平成29年1月6日（金曜）まで一時休業している。現在、喫茶入口にポスターを掲示し、利用者に周知している。
- (5) なかまちテラスのイルミネーションについて
昨年度に引き続き、今年度も職業能力開発総合大学校の協力により、なかまちテラスの外壁にイルミネーションの飾りつけをした。取り付け作業は、11月3日に行われ、地域の子どもたちや、なかまちテラス LiNKS のメンバー、市民と学生との多世代交流の場にもなった。点灯式は11月5日に行われ、平成29年1月末日まで午後5時から10時まで点灯している。
なお、今年度の文字は「祈」。職業能力開発総合大学校も同じ文字のイルミネーションが光り輝いている。

(質疑応答)

- 委員 ①喫煙コーナーについて。場所は具体的に広場の中のどの辺りか。コーナーに囲いなどの工夫はあるのか。図書館に来た子どもが利用しているが、子ども達についてはどうか。
②喫茶室について。どのような理由で休業しているのか。公の場所にあるので、公の意味があると思う。
- 館長 ①喫煙室廃止後の喫煙場所については、公民館正面の前庭、一番奥の掲示板前で、既に喫煙所になっており、この場所にパーテーションを設置する予定はない。しかし、子どもが遊ぶ場所なので、その点に配慮してもらうように声掛けをしていく。
②「喫茶いこい」の一時休業については、団体側の事情により最短の休業期間となった。
- 委員 仲町公民館は際立っているいろいろやっているが、他の分館にはイルミネーションのようなものはない。市の政策として、なかまちテラスだけは別物としているのか。
- 館長 なかまちテラスは、人と情報の出会いの場、地域と公民館・図書館の交流の場となっている。イルミネーションについても地域の中から提案されたものである。他の分館についても、地域の中から声があり、地域の特徴を活かせるものであれば取組みを支援していく。

2 公民館定期講座実施状況について

(質疑応答)

委員 ①今まで、保育が付く講座について聞いたことがないので、保育室の有無、どんな組織を作っているのか、どんな規定があるのかなどについて説明してもらいたい。

②障がい者を対象としている講座を中央公民館で開催しているが、条件、課題等を含めた説明をしてもらいたい。

事務局 ①保育室は専用・兼用合わせて全館に設置している。保育室運営に係る規定については「小平市立公民館保育室運営要綱」を制定し、それに基づき主催事業と定期利用団体の活動時間において、生後6か月から就学前の乳幼児を保育している。分館を含めた家庭教育講座では、基本的に保育を付ける方針で開設している。それ以外の講座については、内容や対象者で判断している。また、定期的に会議を開き保育者との情報交換及び情報共有を図っている。小平市では無料で保育を行っている。平成27年度実績として、主催事業は年間延べ769人、定期利用団体は3,613人の子どもを預かっている。なお、これまでは花小金井南公民館で保育を行っていないが、今後は検討していく。

②軽度の知的障がいを持つ青年を対象としたけやき青年教室は、年間17回程度、社会参加や仲間づくりを意識した講座やイベントを行っている。現在45名定員のところ、受講者は44名である。

館長 けやき青年教室の課題については、受講者が毎年同じメンバーで新しい人が入ってこないことから、広く募集することが必要であると認識している。また、けやき青年教室は職員だけでは運営できないので、地域のボランティアの支援が不可欠であり、ボランティアの確保と育成が今後必要であると考えている。

委員 募集が止まっているのは、大きな課題で、職員だけで何とかなるものではない。何か手伝えることがあればできるだけ援助したい。一緒に協議していきたい。定員が45名で受講者が44名というのは、かなり多いと思う。人数が多いという課題があると思う。担当職員、スタッフの負担が大きいことが課題なのではないか。

事務局 各回の参加者は平均20名前後。担当職員は2名、その他にボランティアが携わっている。今のところ、それほど負担が大きいとは考えていない。定員が多いということで、「卒業」ということが課題となっている。「青年教室」なので、青年の時に入った方がそのまま年齢が上がっても受講している。そういう方に対して、どの時点で「卒業」とするのが課題となっている。これまでも保護者と話し合いはしているが、どのタイミングで行うか決めかねている。そのため、受講人数が減らない傾向にある。

委 員 この課題は大きな課題なので、改めて取り上げた方がいい。

3 公民館まつり開催報告について

(質疑応答)

委 員 各分館長から、今年度の特徴やどういう点を工夫したのか聞きたい。

分館長 特徴としては、近隣の職業能力開発総合大学校からポスターを借りたり、PRでは、コ
(小川西) ミュニティタクシーにチラシやポスターを貼らせてもらったり、広く地域の方に来てい
ただける取組をした。

分館長 特徴として、今回から近隣の青葉幼稚園が参加してくれた。まつり音楽会の会場レイア
(上水南) ウトとして、演奏者を舞台の上でなく、ピアノとコントラバスを中心に輪になった形に
席を配置した。近くで聞いて良かったとの話があった。開催日が青少対まつりと重な
った件について、基本的には日程が重ならないようにしている。今回については、たま
たま重なったが、今後は重ならないよう留意していく。

分館長 特徴として、保育園の駐車場で小平第十一小学校のよさこいを披露した。保護者や学校
(花北) 関係者も来場するので、毎年賑わっている。また、ここ数年、地域の開業医によるまつ
り講演会を開催している。

事務局 サークルフェアでは、中央公民館で活動するサークルのPRを目的として、展示会と体
験会を行った。また、今年度の音楽会は、サークルフェアの期間中に開催し、公民館利
用団体のジャズサークルとプロのビブラフォンの演奏家の協演を行った。

分館長 毎回テーマを決めているが、今回は「人と人とのつながりを深めよう」とのテーマに基
(小川) づいて、近隣の小・中学校が作品を展示した。例年Nゲージ(鉄道模型)の体験会を実
施し子どもたちが大勢来場していたが、今年は実施できなかったため、特に子どもの人
数が減った。

分館長 まつり音楽会については、昨年度はクラシックを実施したが、今年度は津軽三味線のコ
(津田) ンサートを行った。力強い三味線の演奏で、会場は満席となり大好評であった。

分館長 鈴木公民館は3日間の開催としているが、金曜日はサークル体験ができる1日としてい
(鈴木) る。また、熊本地震の報道写真を新聞社から提供を受け、東日本大震災と合わせて写真

の展示を行い、被災地に思いを寄せる企画とした。

会 長 どの館も地域性があって賑わっていた。

委 員 鈴木公民館は、雰囲気的にものぼりや半被などで盛り上げて、地域のまつりらしく模範的でもとても良かった。

委 員 鈴木公民館だけ3日間開催しており、金曜日はサークル体験としているが、金曜日の来館者はどうだったか。

分館長 昨年の金曜日は200人前後だったが、今年は300人近くの来場者があった。
(鈴木)

委 員 サークルの体験会は、会員募集や強化が目的だと思うが、効果は出ているのか。

分館長 反省会で伺ったところ、体験会に多くの方が参加したサークルと参加が少なかったサークルとがあったが、結果的には新たにサークル活動に入ることにつながったケースもあり、効果はあったと認識している。
(鈴木)

委 員 参加人数はカウント方法によって変わるが、各分館の地域人口を比較してみるのも面白いのではないかと。

鈴木公民館で取り上げた、地域や社会の課題に取り組むものについては、これからの公民館がまちづくりのための学びの拠点となるのに必要だと思う。

鈴木公民館は、事業企画委員会が始まったことで人のつながりが新たに生まれて増えたとか、事業企画委員会の効果はあったのか。

小川公民館で「人と人とのつながりを深めよう」のテーマが、「人と人とのつながり」に焦点をあてた工夫は何かあったのか。

分館長 マンスリーコンサートのように、鈴木公民館を今まで知らなかった人も来館していることから、事業企画委員会で企画された事業を開催した効果はあったと思う。また、事業企画委員会のメンバーは元々、児童館や学校など地域の中でネットワークを持っている代表なので、そういうところからの発信というのは影響力が大きいと思う。
(鈴木)

分館長 テーマは利用者懇談会の中で決まった。人とのつながりを深めようと、小平第一小学校、小平第五中学校、白梅学園大学、武蔵野美術大学など地域の学校に声を掛けてきた。
(小川)

4 公民館事業企画委員会等について

(1) 鈴木・小川公民館の開催状況

事務局（各分館）より説明した。

(2) 分館他館の設置に向けた進捗状況

事務局（各分館）より説明した。

(3) 中央公民館の設置に向けた検討内容

事務局より資料4について説明した。

(質疑応答)

委員 中央公民館の事業企画委員会は、分館とは企画する講座内容が違うとのことだが、事業企画委員を館長が選定する基準も分館と違うのか。

館長 分館と違い、中央公民館は周辺の地域に限らず、全市的な視点で企画する講座の内容や関係機関の専門性等のバランスを考慮し、地域のリーダーや利用団体等から選出する予定である。人数は10～15名くらいを考えており、若者世代にも声を掛けていきたい。また、九館会や結いカフェの関係者からの選出も考えている。

委員 他の分館は、事業企画委員会設置後、いろいろな企画を立案して講座内容を決定していくが、中央公民館は講座内容により、その都度、事業企画委員会を設置して具体的に企画立案するのか。

館長 講座ごとに事業企画委員会を設置することではない。分館との違いとして、中央公民館で企画すべき講座を除き、ある程度の講座の枠組は提示したうえで、事業企画委員会において企画してもらうことを考えている。

委員 「隣接小学校区」の意味は何か。
委員の選定は要綱みたいなものがあって、それに則って選定するのか、それとも、館長がその都度考えて選定するのか。

事務局 「隣接小学校区」は中央公民館に隣接する小学校区のこと、小平第十五小学校、第十四小学校、学園東小学校など、中央公民館の周りの小学校区域である。
事業企画委員の選定についての要綱はない。

委員 中央公民館の対象地域が「市内全域及び隣接小学校区」となっているが、子ども達については、隣接小学校区を重視するという意味か。

事務局 子どもだけでなく、隣接する地域の課題について考えるという意味である。

委 員 市内全域ならば、隣接小学校区はいらないと思うが。

委 員 隣接小学校区としたのは、重点的に見ていくということか。

事 務 局 地域的な課題の場合は、隣接小学校区を視野に入れて検討するということである。

委 員 公民館まつりの際、小平第十五小学校は今まで中央公民館に出展してきたが、これからは、津田公民館に出展して、中央公民館はどこの学校も入れないということか。

事 務 局 まつりにおいては今までどおりの繋がりを否定するものではなく、講座などの企画を立案するための対象地域については、全市や隣接小学校区とすることを想定している。

委 員 中央公民館の役割が「11館の中核的な役割を担い、分館と同様に担当地区を持つ」となっている。この同様に担当地区を持つことが、混乱を招いていると思う。中央公民館は11館を総括する立場であることを通したほうが良いと思う。地域を担当するから、分館と同じになってしまう。それを外さないと中央公民館たる所以がなくなる。総括する役割がなくなる。

委 員 「隣接小学校区」という言葉を使うから、混乱するのではないか。

委 員 「市内全域」でいいのではないか。

事 務 局 後日検討し、報告する。

委 員 平成29年度を目標に、要綱なり規定なりを検討したほうが良い。

委 員 事業企画委員の人選については、前年度の答申を配慮していると思う。

事 務 局 答申の中の社会資源との連携に上がっている人の中から選出していくことで、検討している。

会 長 これも、次回でいいので検討してほしい。

5 東京都公民館連絡協議会職員部会・委員部会報告について
事務局及び委員より資料5、6について説明した。

6 公民館のための意見交換会について

事務局より資料7について説明した。

各公民館長、参加した委員、各々より感想を発表。

7 平成29年度 小平市公民館事業計画の概要（案）について

事務局より資料8について説明した。

（質疑応答）

委員 推進事項8の企画講座の件だが、鈴木公民館は講座の枠を設けずに企画したと思うが、
今後は講座の枠を設けることにしたのか、次回に回答してもらいたい。

7 その他

（1）第57回関東甲信越静公民館研究大会報告について

会長より資料9について説明した。

（2）東京都公民館研究大会（1月21日）

分科会は希望のとおり参加可能となった。

次回は、平成29年1月24日（火）午前10時より、中央公民館会議室にて開催する。